



銀  
臺  
御  
遺  
事

借  
775  
170



門 曾 4  
775  
70

# 銀基御遺事

## 銀基遺事



細川越中守源重賢君ハ靈雲院殿宣記君弟二ノ御子也  
 御兄隆徳院殿宗孝君御養子トシテ延享四年封ヲ襲キ  
 肥後國并豊後三郡ノ内都而五十四万石ヲシロシメシ  
 從四位下ニ叙シ侍從ニ任シ明和六年左近衛權少將ニ  
 轉任シ國ヲ保テタマフ夏三十九年御年六十八ニシテ  
 天明五年十月二十六日卒去マシムキ武嘉品川東海  
 寺中妙解院ニ葬リ奉リ御墓ニ  
 靈感院殿前羽林次將中大夫徹巖宗卯大居士ト題ス  
 君ノ別館芝ノシロカ子タヒニ有シカハ世ニ銀臺候ト  
 モ申シキ此冊子ノ名ソレヲカレリ

凡例

- 一 此冊子政務のありしころの年次中よりしてとりんた後  
すり取らるるものありしころの年次中よりして取り  
かきしりて家系よりして國の盛衰よりして取り  
の政務と首より取りしころの年次中よりして取り  
江河の盛衰よりして取りしころの年次中よりして取り  
なり
- 一 井田の古語の三氏ハ何れも万石以上を以て譜代家先  
なりその時の家名中をとり嘉誅嘉勳をとりしころの  
りめ終るは惟愷の機案に末臣のころのころのありし  
脈筋をとり撰用の次第ありしころのありしなり

大正二年一月廿四日  
中村精雄氏贈

浪臺述年

一 寛延元年の夏初て入道志のいしを家中法政のよのり  
条こと自ら書きて志免をせりしころのありしなり



法華清原小針斗で戸政の先代よりの額の半を以て  
近年より不慮の業も有る難免過家よりして戸政の  
人の撰よりしころのありしなり又いざいざの依  
拓見負よりしころのありしなり又いざいざの依  
南私欲の筋よりして戸政の先代よりの額の半を以て  
の若くは速武小針斗の若くは後代とありしなり  
りよりしころのありしなり又いざいざの依  
ありしなり又いざいざの依  
ありしなり又いざいざの依  
ありしなり又いざいざの依

ありしなり又いざいざの依



下りし當年に産むるは所ら下りのは、獄く下り人のま  
汁と産して、五斗と名をさくして、さうく、おひねるを  
くむら半

所新及古役の所門を、海に、産る下り法

一 半と名をさく、半と名をさく、と、何れも、文記、何れも、次  
等、く、役、何れも、是、治、の、何れも、

と

又、民も、國の、下り、は、是、の、く、文、記、も、

一 一、半と名をさく、半と名をさく、と、何れも、文記、何れも、次  
等、く、役、何れも、是、治、の、何れも、

宝曆元年、平御坊、九郎村と、市、を、つ、と、云  
約、を、命、に、お、ひ、ひ、ら、を、さ、う、と、推、向、私、を、ふ、と、云、其、の、罪、  
を、お、ひ、ひ、ら、を、さ、う、と、中、よ、も、世、治、の、命、家、と、い、ふ、よ、の、い、ま、は、  
何、れ、も、何、れ、も、何、れ、も、の、お、ひ、ひ、ら、を、さ、う、と、い、ま、は、  
の、産、科、は、お、ひ、ひ、ら、を、さ、う、と、根、を、さ、う、と、い、ま、は、  
さ、う、と、云、さ、う、と、云、さ、う、と、云、さ、う、と、云、さ、う、と、云、  
う、と、半、今、替、く、お、ひ、ひ、ら、を、さ、う、と、い、ま、は、  
く、何、れ、も、の、半、と、名、を、さ、く、と、い、ま、は、  
の、お、ひ、ひ、ら、を、さ、う、と、云、さ、う、と、云、さ、う、と、云、  
と、首、罪、の、お、ひ、ひ、ら、を、さ、う、と、云、さ、う、と、云、  
お、ひ、ひ、ら、を、さ、う、と、云、さ、う、と、云、さ、う、と、云、  
お、ひ、ひ、ら、を、さ、う、と、云、さ、う、と、云、さ、う、と、云、  
一 新、紀、の、す、は、建、立、停、止、の、く、い、ま、は、  
お、ひ、ひ、ら、を、さ、う、と、云、さ、う、と、云、さ、う、と、云、

つゝとわがわがのり終りつゝとて寛曆二年四月有日河内  
法王く本寺より戸出くつる様云

三年長尾の坊の屋敷先達寺院一統長尾に修  
修院とて今又本寺にありて長尾又た也

一 依教寺長尾也河内先達寺院一統長尾に修  
院中興本寺より修院とて修院

右とて修院一代之長尾河内先達寺院一統長尾に修  
院中興本寺より修院とて修院

一 本宗寺通寺と名付寺中ありて又ハ修院寺法とて修院  
りて修院寺法とて修院

右とて修院寺法とて修院寺中ありて又ハ修院寺法とて修院  
院中興本寺より修院とて修院

修院寺法とて修院寺中ありて又ハ修院寺法とて修院

但右内河内より法王く修院寺法とて修院寺中ありて又ハ修院寺法とて修院  
院中興本寺より修院とて修院

一 在中心ありて少長小堂ありて寺中ありて修院寺法とて修院  
院中興本寺より修院とて修院

坊主とて

右とて修院寺法とて修院寺中ありて又ハ修院寺法とて修院  
院中興本寺より修院とて修院

一 之源年中改修部書院法又とて後よりとて修院寺法とて修院  
院中興本寺より修院とて修院

右とて修院寺法とて修院寺中ありて又ハ修院寺法とて修院

右の條に及記し寺にりて其後農以牛所由来し書河等より其  
 状不淺依此所ては其に進し其後とては其年たふは其物者  
 傍を早速と所と進まて其の如く其の及記の寺に其の如く  
 中付て其部控有て其支記し寺にりて其の如く其  
 四くて今まて其記のもの其百人所とけるその本寺成其の如く  
 有り其年所人の後農より其の如く其の如く其の如く其  
 農民より其の如く其の如く其の如く其の如く其

一 禮の當年とて其の如く其の如く其の如く其の如く其  
 寶曆三年三月有司其の如く其の如く其の如く其の如く其

御發給所其監物取の御給を其の如く其の如く其の如く其の如く其  
 又其後ある其の如く其の如く其の如く其の如く其の如く其  
 其の如く其の如く其の如く其の如く其の如く其の如く其  
 其の如く其の如く其の如く其の如く其の如く其の如く其

不中其後御の如く其の如く其の如く其の如く其の如く其  
 御給を其の如く其の如く其の如く其の如く其の如く其

寺中其年

一 其年其寺中其御の如く其の如く其の如く其の如く其の如く其  
 式にりて其の如く其の如く其の如く其の如く其の如く其  
 くの及ある其の如く其の如く其の如く其の如く其の如く其  
 其の如く其の如く其の如く其の如く其の如く其の如く其  
 其の如く其の如く其の如く其の如く其の如く其の如く其  
 一 相家其の如く其の如く其の如く其の如く其の如く其  
 一 其に君お及りて其の如く其の如く其の如く其の如く其  
 其の如く其の如く其の如く其の如く其の如く其の如く其

礼に其の如く其の如く其の如く其の如く其の如く其の如く其  
 其の如く其の如く其の如く其の如く其の如く其の如く其  
 其の如く其の如く其の如く其の如く其の如く其の如く其

足立書

御、奉賜うけけるもの病、おれんといひ、いせん御、奉  
致す、治、をむて、よ、く、切、又、あ、治、光、の、ら、さ  
りの、文、致、し、治、を、取、し、く、考、ら、る、り  
を、力、し、す、を、い、つ、の、致、を、御、ふ、地、志、の、信、よ、考、て  
く、る、不、幸、あ、ひ、く、も、人、事、所、願、な、ひ、く、竹、未、日、な、り、  
所、く、く、も、今、こ、い、ら、る、に、や、又、考、を、ま、治、の、信、  
多、い、若、の、に、思、わ、り、も、考、ら、る、御、半、を、り

一 寶曆四年徳川の堀二の丸の内、学校と建、ひ、文、と、し、う、び、不、と  
け、ら、館、と、名、一、族、長、園、内、膳、忠、英、と、總、教、林、山、儀、等、の、定、政、と  
致、致、し、て、刻、守、白、浪、作、り、し、る、若、十、傳、某、あ、り、武、と、考、所、と  
東、榎、南、御、と、名、治、け、所、ゆ、武、藝、の、品、と、考、て、又、く、の、昨、有、り  
其、故、後、を、八、拾、傳、人、ふ、め、り、身、中、と、侍、や、の、もの、一、年、若  
く、し、と、不、か、く、う、に、お、ひ、く、文、武、の、し、治、考、り、考、其、内、よ

考、て、考、ら、る、に、名、考、し、名、考、く、名、考、中、は、治、く、一、先、是、と  
考、く、ち、り、初、学、せ、し、む、修、ひ、農、商、と、り、た、俊、秀、な、く、一、の、い  
館、御、入、る、半、派、ゆ、く、め、と、し、宝、曆、六、年、三、月、七、日、若、子、校、は  
つ、せ、り、ひ、定、政、考、德、に、治、考、る、年、の、文、武、の、作、と、御、初、は、り、  
初、ん、し、あ、ふ、い、く、り、ゆ、し、を、考、ふ、を、例、と、く、其、國、の、年、の、始、と、必、入  
り、て、海、致、と、す、う、く、又、事、初、の、首、途、不、御、國、の、始、と、一、先、奉、  
考、く、く、ら、奉、御、所、学、校、の、い、く、考、ら、る、り、つ、つ、い、て  
身、と、の、い、い、も、下、り、し、む、若、治、く、ハ、志、派、と、り、は、ま、ご、く、し、を、海、日  
の、種、派、採、年、月、に、致、し、ひ、く、不、考、く、め、り、考、り、は、く、い、宝、曆、十、年  
六、月、考、の、い、の、考、ら、る、に、考、ら、る、建、治、海、考、ら、る、り、  
考、ら、る、り、考、ら、る、御、止、と、云、字、ひ、く、の、ひ、く、南、嶺、と、考、ら、る  
月、の、三、八、の、日、御、御、一、人、考、ら、る、り、小、海、考、ら、る、り、考、ら、る、り、  
考、ら、る、り、考、ら、る、り、考、ら、る、り、考、ら、る、り、考、ら、る、り、  
目、所、考、ら、る、り、考、ら、る、り、考、ら、る、り、考、ら、る、り、考、ら、る、り



作と使を治探し〜威儀と〜とのいふことをし  
護師のたゞを遷じすもさう君入らせりらるる體は極す  
と〜も君君と君向ひ多行〜君下の列とともさるる  
乞先王の及君とさるるよむをた〜とつれとありひひ  
宝曆七年同十二年館村よひ〜子育の文武の業とつ〜  
ゆふを例〜して以後折々所使有りゆふ〜とす  
長のみ及れ〜の徳必先と試むれ〜初筋じ中よはふ  
す〜と〜とバ年よ一ふ集て總考〜と〜と稱揚  
み〜と〜と選ひて君よ君よ宝曆十二年三月十日  
りして君の慶美〜歌う者百十人の體と〜とす  
家の紋の取とよふ是〜と或ハ二年三年に内と必ひる有人  
ゆ〜と〜と増〜今年ぬ〜勅賞賜ふ味〜ゆ〜と  
ゆ〜と〜と巧物を〜と天取の〜と文武の業と智  
するを〜と或を〜と武蔵の右とゆ〜と

多くあり〜と〜と〜と君の君は有り〜と  
以中ね侍と集〜樂洋集と名〜と持り〜と  
此の人〜と〜と集〜とや〜と今〜と  
今〜と〜と

一 宝曆六年三月詔士と評事とら〜と衣取に制度と治は〜と  
は半紙〜と〜と下のたひ〜と〜と半紙〜と  
今〜と〜と年のる〜と〜と〜と〜と宝の年よ  
う〜と〜と〜と〜と侍の取と〜と衣取に  
用ひ裏を帛と〜とゆ〜と〜と衣裏〜と〜と  
衣の取と〜と〜と〜と〜と十歳下〜と  
醫師と〜と〜と〜と〜と〜と  
半紙〜と〜と

一 宝曆六年の〜と〜と若後皇の刑と〜と〜と

平太皇太后御成吉思汗之刑法草書を以て之を  
之序云

夫刑ハ一人ヲ罰シテ萬人ヲ治ル道ナリ一人ヲ殺スコト至重ナ  
リト云トモ化ヲ探シ俗ヲ敗ルノ徒ハ其天誅ヲ如何故ニ唐虞  
三代以來刑法アリテ聖人ノ最重スル所ナリ古ハ墨劓剕宮  
大辟ノ五刑ニシテ異罪同罪合テ三十条也漢ノ相國蕭何  
九篇ヲ作り罪ノ輕重細微ニ分チ音樂ノ調十二律ノ外ニ  
出ス正聲各和スルト云ニ比シテ律ト云名始テ起レリ歷代  
損益有ト云ヘ臣大概九篇ニ本ヅクト云ヘリ近代ニシヨシテ  
大明律尤精詳ヲ極ム

本朝モ公家之世淡海公藤原不比等和律十二卷ヲ作ル其後  
武家之世トナリ此律モ陵夷シテ海内戰國之餘風ニ因循シテ  
今ニ至ル我藩ニハ死刑追放ノ二刑有テ盜者ノ初犯ヲ專ラ  
追放ニ行レ郭外方幾里或幾郡ト限リ禁錮遠近ノ差アリ

テ一旦懲惡ニ似タリト云ヘトモ禁以外ノ地ニテハ衣食ノ便リヲ  
失フコト弥功ナレハ縱令惡ヲ悛改セント欲スル者モ飢寒ヲ  
堪サルノ憂已ム一無ク遂ニ復生シ所在ノ地ノ害トナル如此ナル  
トキハ惡ヲ懲シ何ヲ以害ヲ公ニヤ唯一國中ニ於テ害ノ處ヲ遷  
スノミナリ是圭ガ水ヲ治ム隣國ヲ以テ容トスルニ近カラズヤ然  
モ初犯ハ死ヲ省メ再犯ハ死ニ処シ其差アリト云ヘトモ已コトナキ  
再犯死刑ニ處ストキハ則コレヲ宥ニ陷レテ殺スニ似タリ如此ハ  
其罪戾彼ニ非スシテ此ニ有ト謂サルヲ得ス是舊典ナリト  
云ヘトモ治平久レク今ニ至テハ時勢人情ニ齟齬シ處置ノ當ラ  
サルコト有り於此

君候嚴命ヲ下シ革シコトヲ諷セシム大ナル哉民ヲ恤ムノ徳封内ニ  
布クコト永々不朽ノ善政ト謂ヘシ蓋シ今綿密ノ律ヲ作ラシメ  
國ニ施サルコト其善言ヘカラスト云ヘトモ恐クハ頓カニ行レ難カルヘシ  
故ニ先の大ノ弊ヲ救ハシメハ其餘ハ類推スベシ臣愚ナリト云ヘトモ





此は向もろとてしつ府ふすませハ家上の居りり家中の  
老の者尋ねば家老ヤ後持せしとてハ半のつひたて  
まうまうやろるん奉約所とて備内ノ房替の取らうり  
宝曆六年八月より家老との日毎よそよりよてくおれ  
も沙汰をさきより行なうらうり一はかとの進月島と  
やれて日下の用事もさつ一人えん必奉約わりの事ぬ  
君の立園を府とつらん慶長の際ひにかん形もく中法一  
野のこぞでもりあこし一はかてくして一はかてく  
うらうりさく半の折しあはれしうらうりさく一はか  
以備内ノ任直じあらしうらうり一はかてく一はか  
家中より一はか改正しうらうり一はか若し許んおれ  
いんさく一はか下んあひうらうりさく一はか書  
あうり一はか一はか一はか一はか一はか一はか一はか  
一はか一はか一はか一はか一はか一はか一はか

一  
い奉約もろとてしつ府ふすませハ家上の居りり家中の  
老の者尋ねば家老ヤ後持せしとてハ半のつひたて  
まうまうやろるん奉約所とて備内ノ房替の取らうり  
宝曆六年八月より家老との日毎よそよりよてくおれ  
も沙汰をさきより行なうらうり一はかとの進月島と  
やれて日下の用事もさつ一人えん必奉約わりの事ぬ  
君の立園を府とつらん慶長の際ひにかん形もく中法一  
野のこぞでもりあこし一はかてくして一はかてく  
うらうりさく半の折しあはれしうらうりさく一はか  
以備内ノ任直じあらしうらうり一はかてく一はか  
家中より一はか改正しうらうり一はか若し許んおれ  
いんさく一はか下んあひうらうりさく一はか書  
あうり一はか一はか一はか一はか一はか一はか一はか  
一はか一はか一はか一はか一はか一はか一はか









賞を半減せしむるの民の心を察直せしむるや、  
成るるに依りては、  
ひとしきりしむるに依りては、  
せんをく、  
七年の内に、  
次むるに、  
おきくを、  
は、  
わりのも、  
半減するに、  
料の、  
叶ふに、

一 宝暦七年の法改く、  
か、  
か、  
か、

あ、  
秘、  
約、  
考、  
一、  
七、

一 宝暦七年の法改く、  
か、  
か、  
か、

あ、  
秘、  
約、  
考、  
一、  
七、

一 宝暦七年の法改く、  
か、  
か、  
か、

あ、  
秘、  
約、  
考、  
一、  
七、

四月

私法は後二二月より六月のとり筋又八藩日録は九月前

了らば御意出知は又々候と云へり致行ふ不承候又急申し  
何し出知不付

一 尚年何十歳少壯如

一 方親五五年付と云

一 端下河系尚年何歳少壯取し記号去事何河系亦子ら時お被  
与術一活と云候

何年六月

何河系判

何河系一取

くして二年つらたれと云候物や一の事と云候物也  
ありと云候物也家の取の取と云候物也と云候物也  
よりして云候物也及云候物也云候物也云候物也

仁政自經界始と云候物也云候物也云候物也云候物也

云候物也云候物也云候物也云候物也云候物也

云候物也云候物也云候物也云候物也云候物也

云候物也云候物也云候物也云候物也云候物也

云候物也云候物也云候物也云候物也云候物也

云候物也云候物也云候物也云候物也云候物也

云候物也云候物也云候物也云候物也云候物也

云候物也云候物也云候物也云候物也云候物也

云候物也云候物也云候物也云候物也云候物也

畔と云候物也云候物也云候物也云候物也

一 宝曆八年の凶く備へ作しく復たの内訌移く過ハ相を  
考へて山嵐のゆへに一に九一取らば立てた故の事  
何れも所使の事いふに成るうてさうに念建て羽のせら  
そ致九十七とせんよといふなまうく下をた百姓たが地の内  
りまひくたにけくい念の細きくく六年のりやた  
そまてく夏の突りやとありやとて三秋の種とほ  
そあまの報とありてく民の患は移り又米の價はや  
しありてらるるまを天の泣天下をうて念ぬく一は國  
の民を賑はへるうもあつておれは物い報はたを  
くちやうとてあまうも悪おぬらうはくつて民のた  
まはまらうとてさうはぬれはたのさういふや  
りては  
一 宝曆八年の凶く備へ作しく復たの内訌移く過ハ相を  
考へて山嵐のゆへに一に九一取らば立てた故の事  
何れも所使の事いふに成るうてさうに念建て羽のせら  
そ致九十七とせんよといふなまうく下をた百姓たが地の内  
りまひくたにけくい念の細きくく六年のりやた  
そまてく夏の突りやとありやとて三秋の種とほ  
そあまの報とありてく民の患は移り又米の價はや  
しありてらるるまを天の泣天下をうて念ぬく一は國  
の民を賑はへるうもあつておれは物い報はたを  
くちやうとてあまうも悪おぬらうはくつて民のた  
まはまらうとてさうはぬれはたのさういふや  
りては

米の旨は後余

相の旨は八十九後余

粟の旨は千百後余

大麦の旨は廿斗

苜蓿の旨は後余

根菜の旨は月

菘の旨は四百九後余

右の旨は甲辰の年分

かくてさう稱て田畑をいふとさうける若に後余といふは國  
府のさうさうの川の岸さうに飯家さういふすくは下町にお  
粥と煮てせゆたをさうあつて病むのあまは医師を  
あつて兼とあまさういふ病ては料は右の欠故のおなり  
一 宝曆八年の凶く備へ作しく復たの内訌移く過ハ相を  
考へて山嵐のゆへに一に九一取らば立てた故の事  
何れも所使の事いふに成るうてさうに念建て羽のせら  
そ致九十七とせんよといふなまうく下をた百姓たが地の内  
りまひくたにけくい念の細きくく六年のりやた  
そまてく夏の突りやとありやとて三秋の種とほ  
そあまの報とありてく民の患は移り又米の價はや  
しありてらるるまを天の泣天下をうて念ぬく一は國  
の民を賑はへるうもあつておれは物い報はたを  
くちやうとてあまうも悪おぬらうはくつて民のた  
まはまらうとてさうはぬれはたのさういふや  
りては









法事煥然可也所官之業以は 伊右衛門之如今年之非  
常之不振行也氏在之困窮之年地は汝州府地之法事  
行はれし也

一 年々の使合者も亦其を以て之を以て所は其の如く  
と所記之を以てし

一 年々の使合者も亦其を以て之を以て所は其の如く  
と所記之を以てし

一 年々の使合者も亦其を以て之を以て所は其の如く  
と所記之を以てし

一 年々の使合者も亦其を以て之を以て所は其の如く  
と所記之を以てし

一 年々の使合者も亦其を以て之を以て所は其の如く  
と所記之を以てし

一 年々の使合者も亦其を以て之を以て所は其の如く  
と所記之を以てし

一 年々の使合者も亦其を以て之を以て所は其の如く  
と所記之を以てし

一 年々の使合者も亦其を以て之を以て所は其の如く  
と所記之を以てし

一 年々の使合者も亦其を以て之を以て所は其の如く  
と所記之を以てし

一 年々の使合者も亦其を以て之を以て所は其の如く  
と所記之を以てし

一 年々の使合者も亦其を以て之を以て所は其の如く  
と所記之を以てし

一 又一とて天下の事一とて年中に換りて例の如くありし  
如の地例の事皆も地事とせんは其の一事と其のけりし  
所すも  
それら地事も換りてし

それら地事も換りてし



しりれハリヤ...今...  
うらむとも根芸と...せん...  
たき

銀臺遺事

一 忠孝と孝と...  
の氏も...  
ん志...  
し多...  
ゆ心...  
うた...  
まも...  
るも...  
れと...  
くそ...  
とそ...  
りう...  
私書...

府治より三つ杯と美取と後付け名の川内ゆとく下結し其の全  
 子よこの日の智花の村とて信くゆふあ又清内の子のま輪をくま  
 の下より多同くふるよりくはくしり

以若

家治

- 有る後後子殿 七十五
- 成瀬耐助 八十一
- 柳生橋子七歳 八十五
- 即坂保助 七十五
- 伴理良采女 七十五
- 志山源吉治 七十二
- 森 宗乙七 七十五
- 奥田常助 七十一
- 森 雲頭七 七十五
- 桂助監印 七十
- 戸田内助殿 七十九
- 蒲野久助 七十九
- 水と楠島殿 七十五
- 白井平次 七十九
- 林守之助殿 七十一
- 吉次常助 七十一
- 寺町百庵 八十二
- 孤広之印 七十二

三井孫吉治 七十八  
 吉女先代 七十三  
 馬場政房 七十三  
 谷口梅川 七十九

雑人七人  
 吉田常助  
 高田常助  
 平吉  
 吉田常助  
 吉田常助  
 吉田常助

一 氏小祓祝の云ハ古より行りり小式令も祖古調孫沙法せしとて一や  
 三を尚ふとて一や一さ調よりらとものといハ祓のたをいやくあひむ  
 ともあひむくもらんとをささくしりく民のくくくみハ祓のささく  
 ともささくしりくもしてまどからかきせよとて有司のあきせしりく  
 斗ももささくしりくのもささくしりくもささくしりくもささくしりく  
 かくしハ柳子ら孫子もささくしりくもささくしりくもささくしりくも  
 云の云の八年とて十二年斗のるささくしりくもささくしりくも  
 從てくもささくしりくもささくしりくもささくしりくもささくしりくも  
 氏ももささくしりくもささくしりくもささくしりくもささくしりくも







〇 丁未年申年余り賈を丁未にして上考にかふるも公文に  
 了したるに未加未のふも後料こそ千石もたらぬ(下紙)  
 ちの我百石加(妙)合を〜四百石のよそを思の許代に  
 つまらぬと存取れ〜しものもあつたれとも〜め後代  
 此のちの時主路しはる染あつて後考と加保証  
 ともさへ人々を分曉しめし所のまくの証

〇 宛定三年ハ君も家治をせしむる中二夜の時まらりく  
 そのね七月のひるや竹原御中而主路と竹戸の事〜い  
 りるとのめあつての條見り〜あまらの事あてさ〜らる  
 口つ〜りあけりなんぢ〜かく〜書て封事と  
 ちり君あらん〜てさら〜て夜と主路とり〜子丑の別  
 こと人にもあつてけ〜事の時〜こ〜め〜か〜の〜た  
 主路とのち〜力のとや〜〜〜〜事と〜す  
 事ね月とあつたうのちハ宛定四年も〜て主路はまは  
 ちあ〜ひ〜れ〜も大回〜て今さら物も〜さる  
 丁未〜主路と〜事ハた〜事〜〜主路は  
 為若〜て病〜あ〜を〜政〜を脩〜  
 し〜さ〜り〜嘆息〜主路来〜て〜  
 丁未〜主路と〜力〜む〜ら〜ら〜せ〜さ〜せ〜し〜事  
 久〜し〜主路と〜て〜病〜あ〜と〜て〜人〜に〜境〜て〜あ〜  
 ちハ何れも〜らる事のり〜さ〜年〜月〜日のみ〜ひ〜ら〜か  
 と〜す〜あ〜も〜〜さ〜ら〜〜ら〜せ〜さ〜ら〜ら〜ら〜ら  
 し〜ら〜は〜君〜あ〜ら〜ん〜て〜た〜の〜〜さ〜ん〜な〜ら〜る〜の〜ん  
 愛す申〜〜さ〜や〜紙巻賞〜〜紙〜ら〜す〜が〜の〜〜ま〜入  
 せん〜宛定長〜り〜ぬ命〜〜か〜り〜〜と〜あ〜〜〜ら〜ら〜ら〜紙中

と云はるりてすやんつらう けいよの人どらんうよ名刺の懸ちらば  
て半の始末とすす(きん) くれはそかくまて心どなはは  
ぬとせんしうんちと ありす(きん) 人危ちらとこの所  
玄路五年をそとすをそとす 由改<sup>由改</sup> けいよのほのきりふてえ  
しけりふ人しりぬ此城年を幾 <sup>結名</sup> けいよのほのきりふてえ  
けいよん君成とすのけりふも勝負もあうくのゆさうとす  
けいよしすつとていけりんとこのまう玄路もこの玄路をひて  
けいよれとも半とすをそとす 疑霧りうけりしとす目代とて  
一人とす一ふの勝負許よりむらう 虚実とすひくじ  
虚とすうけし教とすらとせふふ実とすけりふい玄路うらう  
けいよ死とすりふけりんとせいけりんと 豪家なりうらうてい  
いそ半とすたそとやめく 豪家とやめく 制<sup>制</sup> けいよとす  
教法よりゆきとも玄路目代とあつて勝負とすともとせ  
め君のほ不着の半は虚実月白ふうけしとてはとけりて玄路  
あつていそとて條とあけていけりんとけいよよりけりて  
てけりけりぬハ勝負のけりけりけりけりけりけりけりけり  
力の用とすうらうとすうらうとすうらうとすうらうとすうらう  
えとすけりぬとて 教の色のけりけりけりけりけりけりけり  
つらうとすうらうとすうらうとすうらうとすうらうとすうらう  
よとす 改革とすうらうとすうらうとすうらうとすうらうとす  
うらうとすうらうとすうらうとすうらうとすうらうとすうらう

一 元正二年

は元年を幾 勝負の代も六百名と約めしとて君の所成所を幾ひ  
けりけりぬとすうらうとすうらうとすうらうとすうらうとすうらう  
まううらうとすうらうとすうらうとすうらうとすうらうとすうらう  
けりけりぬとすうらうとすうらうとすうらうとすうらうとすうらう  
中をうけりぬとすうらうとすうらうとすうらうとすうらうとすうらう  
加へるひもは幾勝負のけりけりけりけりけりけりけりけりけり  
て文曰

今友加保とて紙圖く辨るむに然る故交初切有りと後  
 諸公を感て更政回神とて改行を志し徳し助ふりて  
 口三年のまゝに命ありてふお百石と申し申すにふし  
 ありて神運せし許之尺の初年此のよ家を職よりする  
 永七年君江戸よりまゝぬとして自ら事の手を引  
 不取に加へて申す文と

年々之進り家の切業取ありて於此ハ別ラて扱  
 依りてお百石地初なるふらと

わら進るは右口段と書けりてとてかく詳に文と左

は度少の地初なるは  
 有るはし書けりて頂戴に  
 以上不肖し私事家結梅三郎く  
 有て進り蒙

右少の地神領は度少  
 以上不肖し私事家結梅三郎く  
 有て進り蒙

九月十日

梅三郎

右少の地神領は度少  
 以上不肖し私事家結梅三郎く  
 有て進り蒙

右少の地初なるは  
 以上不肖し私事家結梅三郎く  
 有て進り蒙





江戶のまはりの文化は下宿や用へては家々のなまじり  
おられたるうちに  
まじり

用人のなまじり乗物のなまじりといふとかういふめしむせらるすといひ

隆徳院殿のなまじりといひては例へば物や半平僧年より

石版或百石加へるひふいあはせし四百石指石波打をえりてい

ふ石をえりていし貫としてりていふていふていふていふていふ

ていふていふていふていふていふていふていふていふていふ

者もきりていひりていひりていひりていひりていひりていひり

云ひていひりていひりていひりていひりていひりていひりてい

りていひりていひりていひりていひりていひりていひりていひ

りていひりていひりていひりていひりていひりていひりていひ

りていひりていひりていひりていひりていひりていひりていひ

りていひりていひりていひりていひりていひりていひりていひ

りていひりていひりていひりていひりていひりていひりていひ

りていひりていひりていひりていひりていひりていひりていひ

りていひりていひりていひりていひりていひりていひりていひ

りていひりていひりていひりていひりていひりていひりていひ

りていひりていひりていひりていひりていひりていひりていひ

りていひりていひりていひりていひりていひりていひりていひ

りていひりていひりていひりていひりていひりていひりていひ

りていひりていひりていひりていひりていひりていひりていひ

りていひりていひりていひりていひりていひりていひりていひ

りていひりていひりていひりていひりていひりていひりていひ

りていひりていひりていひりていひりていひりていひりていひ

りていひりていひりていひりていひりていひりていひりていひ

りていひりていひりていひりていひりていひりていひりていひ

りていひりていひりていひりていひりていひりていひりていひ

りていひりていひりていひりていひりていひりていひりていひ

りていひりていひりていひりていひりていひりていひりていひ





字とけらお救よりうう一何とけし三十のちまきりさうり一そより  
字は浄整うして雄市のむらり来うて物学ぶ者も多うり一六  
君のをけしひてお救う許し難とて遊学の者も少うり一謙公  
の蘇磯信信は門よりけりる老所中よりうう一は家の中の例として  
ひ家もく別子おとをうう一うううものもあつたといふと俗とぬら  
ひふれ難も十年毎に廉米八百俵り一ひ地頭の一の産せ志を  
うう君年五の後加のひく六百俵も改換してせらるるそ次は  
御免りう割等あり一ふけりて一改して石炭とさぬひ物  
改換もあつてうう改換せしうう改換りとのあり一又一番方もあ  
いふ海あり侍も兼帯も持し伴と七加一用ひらるこの世のう  
う一儒者と家業ううて業師来たうう一ある者とすこは  
おもえりなりううと儒のたき人れたなりうう系ううこの家業と  
定むる法あるううて武士も文儒もなう一文儒も武職も通じて  
用ひりうう一はかきうう一れちうう一ふのち中よりうう  
儒たとりてなう一のひる事と朝鮮に去るううてせしむるはゆら  
旬にす

一

一 本門は門是著の蘇磯多き志く弓馬軍術も奥儀と極めぬといふ  
あさより学問と好むのたき南郭の学ひけりて名をうう一君余して  
家集と擇りて一四時園詩集とて世に流布なり書画印章と今  
猶もそえりもん釋し一ち極めては欲なり長岡 equal として二百又  
千石願や一譜代家もけりなり一と例の二千俵とびて中むと  
なうう一うう年若き初ま喜む先ひく再び先とて唐の王純<sup>純</sup>  
杯う風情してそきりり君も又なうものうう一多許見ゆううりし  
う年改し二千とさぬといふ出宗のうう一はけりてううなくは江とて  
Pとて六ヶやうひりうう一の家とて子も考て尚老と考ら  
料として半人攻めぬううりううりうう一後を<sup>うう</sup>西山のほりりあり石おじ  
きうは出様とてううて陣竹室と名付け風小れ一月ふうせむき  
五秋と送るゆ下のやうてえ後下計のあらも五年とてくおん帝の登



- 一 水除石垣 八百六十石
- 一 碓石 一万九千六百七石
- 一 水除柵 四千六百七十七石
- 一 山岩崩石 一万七千四百三十石
- 一 古橋 百九十五ヶ所
- 一 治道石箱 一万九千七百四十石
- 一 井柵 百八十七ヶ所
- 一 流石 百五艘
- 一 流失石 二ヶ所
- 一 石同社 二ヶ所
- 一 石門辻堂 八ヶ所
- 一 石同代密掛木 貳百四十本余
- 一 流家 貳千百九十八
- 一 流木 貳千八百一十一本
- 一 溺死男女 六百六人
- 一 怪我人 六十六人
- 一 溺死牛馬 六十八疋

右様は彼様と後方川とに取圍許り居る者も尺、右様不取村の内、  
 水除大川筋より、水除石垣二、貳百石、後方川筋、水除石垣、  
 水除石垣、水除石垣、水除石垣、水除石垣、水除石垣、  
 布の通流仕水、水除石垣、水除石垣、水除石垣、水除石垣、  
 右の通り、右の通り、右の通り、右の通り、右の通り、  
 幅十石余、後方川筋、水除石垣、水除石垣、水除石垣、  
 水除石垣、水除石垣、水除石垣、水除石垣、水除石垣、

寶曆六年八月六日

例、水除石垣、水除石垣、水除石垣、水除石垣、水除石垣、  
 八代一取の石、水除石垣、水除石垣、水除石垣、水除石垣、





秋川のゆくまよのつみ水くくぬのさあなる国のさのさのさ  
くせふのめをじくくく波のにののののののののののの  
ほのく波さの芦のあもよもさささささささささささ  
ゆり川のほめを色ハ父のささ母のささささささささ  
ささささのむくつさささささささささささささささ  
あう人の日ち母と母ささささささささささささささ  
ささささささささささささささささささささささ

君ささささささささささささささささささささ  
ささささささささささささささささささささ  
ささささささささささささささささささささ  
ささささささささささささささささささささ  
ささささささささささささささささささささ  
ささささささささささささささささささささ  
ささささささささささささささささささささ

云々云々云々云々云々云々  
そのかれと云々云々云々

秋の田の稲葉の神のなりりさばあぬの命あさささささ

秋の田の稲葉の神のなりりさばあぬの命あささささ  
たれや光の紋カサあさささささささささささ  
あささささと君を津うも佛うもさぬる命とささささ  
ささあやつゆらひささささささささささささ  
あさささくつゆらひさささささささささささ  
あけのさささささささささささささささ  
わさささささささささささささささささ  
白糸のささささささささささささささ  
まのり命ささささささささささささ  
ささささささささささささささささ  
さのさささささささささささささ  
あせさささささささささささ  
さささささささささささささ  
ささささささささささささ  
さささささささささささ



ワツシツ小秋のふりんと人も泣くそ收ひあつては是後といふ  
せし百名と願する侍有りりり天竺に極くしてさうも守るなり  
隆徳院殿の御とも願内の担鏡とくまそく 國用とくまりりな  
形居るしつと知るは二のうと任しひま三年と内とも  
そつちとむそるはつりつて中へ一平と返ひかしくね勝はふ  
まらんとあけちよのそくやそく部改と云改なりなり  
いささく國中とわたりく光宿修のようは海なりとの推し中  
一も答の問のさそ人うのさそく前と切しうくれはえぬもの  
尤推の意ふあへりもくふ思いつたてかきまりたふを海にひ  
めりふふささくささくささくささくささくささくささくささく  
なりりさりひまかあめらつてつて民を收ひのちまきては  
てるとまを備りあはれはよきとてしん記して場所しうりぬ  
だくえへりつれいづれつぬありんがまそく一年もつてりよ  
此の波とやあらはれもあふといふものよなはれしつりたも  
つりつと君の御代しなりて飛目計しつふとのふりひひけ  
まはそととて任しひひくるはよもたやそく切ありて民も  
ささくささくささくささくささくささくささくささく

一

一 亥小阿蘇大宮司といふなり神武天皇は中二は御子敏達天皇  
の御足代神八井耳命とり奉る天く下志ろしるさるなりりけれ  
ともことおよびありて御弟敏達天皇に譲りなると命の末六  
は御子健甕龍命火の國の國造ふとせり先則ら藤大  
神なり景行天皇筑紫巡指しつたひは大神御史奴阿  
蘇伴友阿蘇津媛とありこれのひ大神の志孫惟人  
命と勅してそ祭をつとむささくささくささくささくささくささく  
今此推典よりさつて七十九代連綿して地す後奈良帝の  
御宇まては國郡あましく領し勅はつて内裏<sup>造宮</sup>なりともは  
ふまつり町の大宮司惟豊宿禰從二位と名のり目さるさ事  
なりりて天正のゆもや從四位惟修宿禰と名ふりて世

つこの子いけり〜ほとふ世の乱打は〜と安きと手紙  
 おしりて矢立し云山の奥よめとく〜片もと前此正  
 加藤全行以清正約はもと知お〜つはうり所願は〜をて  
 さい成つ〜ひうりらもたさ〜皇列非徳と〜比徳  
 あり家おと〜司殿は執奏て其位より〜いりり〜今此の  
 正四位左隆宿保久〜く初〜あ〜てなとひつひけるおと  
 吾田兼忠の執奏〜叙位〜そのちら〜なく初常は  
 社司〜このなどの初〜人〜ひ〜今此惟典宿祿  
 あ〜らになら〜い〜は〜ゆ〜と名よ  
 侍中〜け〜若成孝〜〜〜ひ司殿輪門  
 の文〜然行〜たるひ年とま〜〜〜〜〜  
 一〜終〜司殿の執奏〜叙位〜君の沖代は正四位  
 初〜げ〜子〜け〜〜〜叙位〜伊豫〜  
 け〜又妙解寺春勝も〜善持寺ありは住持と〜衣の  
 初〜中〜妙解寺〜の君達〜〜  
 の介神護寺な〜と〜治法〜の住り寺院〜  
 先祖のゆ〜法話せら〜中〜大徳山初賜大慈禪寺と〜  
 祀じ寒斎初と〜後信帝才〜神子住持帝同母御才〜  
 お〜と〜と〜と〜通元禪師〜と〜  
 一〜名師初任〜あ〜と〜と〜  
 帝師〜御法作者〜は〜衣表〜賜〜宮寺〜  
 長老〜と〜と〜と〜と〜と〜  
 初〜と〜と〜と〜と〜と〜  
 八十八世初谷初と〜と〜永平寺下〜と〜  
 初〜と〜と〜と〜と〜と〜  
 初〜と〜と〜と〜と〜と〜







一 湯谷と馬の好し柳もすしまきす今もまきとて尋て記す此内よみの  
とりの方六七里とりのの萱即ち若を筑紫柳とて武鹿と西東  
名とする人あり松平の人いふゆかりも事柳とすつとこの柳は約  
久しゆしと云ふと一駕止歩のふたき法もなる道ハ山や筆倉と云ひて  
アノ若より縁故とすあると云ふと君所流とて許方一のあふ  
民と云ふと一とてひ彼建をんす此のくさきとをとりてけり  
つとてとらんハ芝草れとて半号ぬと一とて宝曆四年爲  
もたぐもき除けさせらる又國府の地形の南西ハ三岐ノ道とて  
祢とて標ありてを望みとてきてと云ふと一と不用の物ありとて同  
しく六年一にむららる好ま國府より一里と云ふ間ハ水前村  
と云ふまは成敗因とて波累すまこと一に別在あり仰よりけり  
とてとてやうけ廣さくともとらり舟とほくともむくともゆの  
とらよ芝山とつとあはして高公の内ハを類するともこのく君は宗  
徳とてはよりてとめひ故障の帳ハをたぐとらは此の事初の後より  
館下の國の治原ハ河内とて水前とていふとありん松のふ  
ひとてとてとてとてとてとてとてとてとてとてとてとてとてとて  
とてとてとてとてとてとてとてとてとてとてとてとてとてとてとて  
とら廣き別故とてかこのくせれ月亭とて柳なり亭のあり  
ととのみゆとてありまののふとてとてとてとてとてとてとてとて  
このくせとてとてとてとてとてとてとてとてとてとてとてとてとて  
光よほけてとてひ合ありとらり一とせ事初の後ハ江別野と井と  
やとてとてとてとてとてとてとてとてとてとてとてとてとてとて  
百年とてとてとての若今昔の世石のりあせよ何とてとてとてとて  
んとして成け名とてとてとてとてとてとてとてとてとてとてとて  
とてとてとてとてとてとてとてとてとてとてとてとてとてとてとて  
石とてとてとてとてとてとてとてとてとてとてとてとてとてとてとて  
ゆりあり何とてとてとてとてとてとてとてとてとてとてとてとて  
よとてとてとてとてとてとてとてとてとてとてとてとてとてとてとて



峻宇彫牆の汗ぬきなり

一 圃子の考し成りし不きふむひの金銀とのべらるるは殿のありし海を  
ふひのおけりつと堅とハ遠とひきしう紙とりてしとせ其のたうも  
他をく混布ともういららんまきしと不しと云ふら收りし彫と  
るりたの事なりけりてはうらまの御もさく之の并成向をうらとせ  
しう一とせはた記のハ銘控七一新ふいとあまさらぬる時成殿  
の控るしうらなま村とさうひく田ゆりし中老うはすなせ  
唯世固うしん事成りてしとてのらりしうらん事成りりあ  
しうらぬ事ありしとてし備ひや免し又折の下りし御不用の  
不あとしめじとつらとせららいたつとのあまらしと免んとせり

一 殿の御殿の料と成の足殿ありとあしひのふとまうすう定なりと  
君汗内次のふとあしすしとせはれとさう君たうと他来侍のふと  
りう成汗年成ひはひ汗病とつとぬと人くつとあ中てたうよのたの  
備りしとさうひとさうららまあかつるがはれとせとわしと

一 或時園来しと御力なひしと大君と人もりひはひて君の別荘ありとひは  
ぬひしと殿子の割子なふくのとものとう退てまらしとらりし  
君のハ例の二ふなりはハ扈從の考ともいふとせんやと云はれた做ふ  
はせんまへなくしてと御新しとせし君ハつとらりふ事又とせり  
始る由ふと違りしとこなりおととせりしひらうとせりしとせり  
たすしと御も成り進りしとせりしと味よきものふとてはなま今  
しう後とらるるひしと止めりしと我も人と家の子弟等あ  
まらぬてとハハ例のふと君とさうとせけてしとら融くはゆとと  
いふめとそのぬびらひとさうひのふたうらうしとてはなまのふと  
殿に足事ありとせりしとせりしとては家老用人なりと成りて者もぬら  
りも細川殿くしとせりしととせりしととてはなまのふととせりしと  
しとて君なりしとてはなまのふととせりしととてはなまのふと  
殿とハ先と親父のふととてはなまのふととてはなまのふとと  
一 臺所の一月に料と急る定めありとて若其政おわらぬと若人ぬはりし





心用ちよきしなせりれハ想しくハ眼、及びさゆひく九事  
田人とも戸を並つらまされうやわつら時を我くつうて小  
及成取保するしをなんしう職をれとさうりゆくしれら  
まうくゆゆりゆつうすくは下れを職、意をぬ事成す  
とハつひさきさきさき

一 下儀の者として我れをゆりや一きさきなれとも今にむし  
りき人とのあつらひひりうい君とらうりものさゆき  
とわらの者も必若ともゆきそを給行ひ定改我くハ自らぬき  
まを人ともいしあつらし許りせしと許せぬちりせ給ひ  
とせ

一 ち成ゆりゆきせし給きく単うハハたの次すき委成三河し  
しつうまは後定も水もなるのさゆひりうあるき人ごま  
まはれしひ給馬なりともせしつらさう後業ハから物うり  
人那なりハ後定も田なり一まはさるのほししは遊ひて給分  
とせきせんすとのこらとせりハ馬のよ一あハさきとる  
代定二指あよるしつらを束めむしりけきたらふ足あつら  
れけや人ごら一はひあふま夫との意事のはと改つこせ  
らまうりて所んのものも及たるなるを

一 下を領内御ありと云わうりゆりうりてと名よめて好よし  
し給ひ美節もむきせらまうりハ川成後さゆきと舟きゆ  
六馬及び取あしと打うりて想角しと色とも家ハ君所院と  
始しあしを執おせハりうく解よなりとのぞそこのさくしと御自  
らゆり給ひハさきさきさきさきさきさきさきさきさき  
ひひりうりやしと人ごらとらとせり利

一 神代院太夫人ハ紀州大内言宗直郷の沖女と隆徳院殿と嫁しむ  
ひ君の沖女母とわしとせゆり沖女は同し論の事とすり  
ともるやまひつらまうりゆりゆり海の沖女ともいふゆり  
年と書定のゆりゆり海の鴨とあしとらりて鴨を後とらりて

とぬき小まきさららあぐつ免ていよもぬらまをすすくすれいど  
たてもあまふいとすんはつハ鴨ニ集つてられんままたつりつらくの  
しとくあつひて云はぬ柳ては戸なまのくせその花柳のともあ  
つしりぬどうぞくのころニツ瓜溜しをえやとくつたて  
まゝもあはた夫人は侍合志の沖んをすそつら味のそこ  
ぬぬとせまるいゝあまこいんはれふやういとせ例のしとあらぬ  
ひらつつあそは花柳のよのよひつひてはまこ免し小まきいゝす  
うそとともあれふまゝのものりりるれが調ねせしものさ  
とまをらうまゝと捨つこころもあつらふれが調ね  
ききやう何れなるあはれのころまひもさややあつま小まきとま  
のこひりなやや先天の人とまひもふれつのもりしゆつといつら  
よとらうまれのあつら天冠のうらまゝとくせぬいゝあらは何候  
せし田人ふもまじと相照するといふはさう君の許巻をこをせぬ  
香の肉はこわらうのなれは下路まゝとくせぬいゝとまをわねといゝ  
清浄なるんあはれとまじらまてこそうらわとやさういふ人の合料  
よせんしうりうなる清浄なるやあつらうらるのしゆもん均越より  
とくしゆあまのいゝこ後のうらまゝのよはま小まきとくせぬいゝ  
つしと居しとつらとくせぬいゝとくせぬいゝとくせぬいゝ  
りやまらせし事とまゝあつられともいゝあらもたぬいゝとくせぬいゝ  
或時赤一族の人侍合せしまゝとくせぬいゝとくせぬいゝとくせぬいゝ  
此後のおよころりてあつらまゝとくせぬいゝとくせぬいゝとくせぬいゝ  
とよまはぬあまをとりし申ひらきまゝといゝとくせぬいゝとくせぬいゝ  
とくせぬいゝとくせぬいゝとくせぬいゝとくせぬいゝとくせぬいゝ  
定て候内うらまゝとくせぬいゝとくせぬいゝとくせぬいゝとくせぬいゝ  
りやんたつもの花の首の用しとくせぬいゝとくせぬいゝとくせぬいゝ  
さう或時赤の物とくせぬいゝとくせぬいゝとくせぬいゝとくせぬいゝ  
いらまがひぬきは後かともいゝとくせぬいゝとくせぬいゝとくせぬいゝ





沖方は分科してありしこがまきつれそ平をうに信守せ給ふ  
又丁せ君中風の沖ん地建赤足孫をよませひらるは物す沖んが  
うく也智の君さのの山よりあはしつてくうは道に才人そよ  
実名て力し屋敷ひかてを流もさる智とては約也ともり一信守若  
たもつてきよ少あせうを給ひさうとて許せりひあ  
也ハ君大よあせつていふひ川くしものせうは若のまよなせ  
給ふそは少齡もくや六十はうくまよせ給ふとも思の親とふさ  
とんやうりううううもいふもいふもこの子ひ母といふ  
む文之ひあせつて感涙とぬくひらる

一

小君い之我内大臣通足云の沖女しをばらせりふううのいふもや少  
年をよまてませいふより少目成はるをあひてさぬく療治紙  
つらきせあひられともまてなつひよまおさへぬふま君神  
もすまじり少家文すまきんくひううのちぎりた久たまさうり  
小君も又帰はましつて少ううううう月日の光うともえんもね

沖方いそせのあは君いそしきもいそしきいそしきいそしき  
くくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくく  
は後く沖世嗣せもまを給ふ今一人はうりんとPを女の童まといとさ  
りまよりなまつていふら老の娘は留子せれを給ひらまとも  
三葉とPは世をまあいひ給はるくうりんと力まうりんたうい  
二人のあは少せととくくくくく女房もなまもせもわううた  
まひまを祿あくらびしてえひやう改換めさうのあしありううは君の  
け女房もは給ふ給うをえもつてんうううううううううううう  
始の娘ハ二人は給ふま十兩よもいふうううううううううううう  
らうくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくく  
ひひてこそやうく二人は給ふま拾あやとすらつてますうた  
知くくくくくくハ給の牛う一毛あう

一

と給うくくも娘は去去あうをしつてくく大君の例とくくは信守  
り房ハいさうくく人のうあもまてハ信守とまうらうくくえら給ふ



たつてなまもいもあつは若婦くくう事致まふむひれい書  
まはらうよ及まは内まふくふのふま下よのまてもたよい海め  
てくりよも人のとゆまのなつうさ

一 君の御師はう國の寺の許は任がひありう事久しく増えくせえら  
片山何事しりる侍しそ君の御師はひを役じうつまふりらま  
七教年仏教とつてりらどののまはみしむらん事んうくやえん  
沙使して今まてくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくく  
及してのゆよどののしきませらまはれは君の御師は任けはれり  
但家まももの及は定をじりりりりりりりりりりりりりりりりりり  
叶ふなぐあひ子細あつては名よまさせくくくくくくくくくくく  
くくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくく  
つん重賢うかまらうても西目あはいとこのまひつんくくくくく  
名のあらまはくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくく

一 おこの御見背は隆徳院殿とくくくくくくくくくくくくくくくく  
の御舟紀休まはゆんよのつれをひいてしやうり川にりうて申  
く末の興彭主はゆ一族の家とつてまうり御師妹はゆまはく  
くくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくく  
院院の御方まてまなまはくくくくくくくくくくくくくくくく  
ゆまはくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくく  
まらうもえまやとてりしむひれは君の御師はひなまな  
らん流たはうりくくくくくくくくくくくくくくくくくくくく  
くくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくく  
りうた君の御師はひをうくくくくくくくくくくくくくくくく  
のちよ大徳とつてまはくくくくくくくくくくくくくくくく  
一族の家とつてまらうてはあいつくくくくくくくくくくくく  
らせらるるまはくくくくくくくくくくくくくくくくくくくく  
まはくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくく



平儀一様とつゝふまらんと是様してたり此を世とらうと  
うらひ花ハあまにらばえようひらうと新よ作さるし  
く河とPもやんがーも年々うらうとさる  
物やあまのし物様とて是様一うらとんきや一人の  
流うとあまの部のうらひ是の流儀のちうらとん  
うひつけをゆらものなり

銀臺遺事

一

御書野とて名の流も打ちこゆんとて流儀のゆたともなま  
をふらうりてふもよつそきそらもよとのまよきを流儀のよ  
遊麻の流よあまのうらうらひの流もあまのうらうらひ  
又和歌の流のんもせなもあまのうらうらひの流もあまの  
なまあまのうらうらひの流もあまのうらうらひの流もあまの  
やすりそらとせしよまのうらうらひの流もあまのうらうらひ  
投網とせしよせしよのうらうらひの流もあまのうらうらひ  
なまあまのうらうらひの流もあまのうらうらひの流もあまの  
心ゆらうらひの流もあまのうらうらひの流もあまのうらうらひ  
て花よりぬあまのうらうらひの流もあまのうらうらひの流もあまの  
と笑とせしよの流もあまのうらうらひの流もあまのうらうらひ  
せしよの流もあまのうらうらひの流もあまのうらうらひの流もあまの  
ひらうらひの流もあまのうらうらひの流もあまのうらうらひの流もあまの



序をついでついでに……  
序をついでついでに……  
序をついでついでに……  
序をついでついでに……  
序をついでついでに……

一  
存士不彼萬年昌之乃より……  
存士不彼萬年昌之乃より……  
存士不彼萬年昌之乃より……  
存士不彼萬年昌之乃より……  
存士不彼萬年昌之乃より……

亦のあなを……  
亦のあなを……  
亦のあなを……  
亦のあなを……  
亦のあなを……



力よりいふつごもあつらんたごの世にありてより  
 そこの世にありてよりいふつごもあつらんたごの世にありてより

一 般の清産形をむうより新しうなるに村も携てゆくものなりて  
 大松の村にちきせくとたやふしうなるものなりて  
 んりまうなきふ事なりまづつごもあつらんたごの世にありてより  
 とう秋あれは秋千金のなまうちむいさうけせす所の申えは  
 ありおるはすまじき従者のつとめをばうきするにゆませ  
 びまは海にともぬさてあつたむいさうけせす所の申えは  
 船もその定よまよまてまづつごもあつらんたごの世にありてより  
 あやあじいばすゝの従者のつとめをばうきするにゆませ  
 めさゝの故なきあやうさよのせせわしう世間はあつらんたご  
 何ん飛をせん表れあつてもあやうさよのせせわしう世間はあつらんたご  
 故なきあつらんたごの世にありてより

一 一いつくよりあつらんたごの世にありてより

一 一いつくよりあつらんたごの世にありてより

一 一いつくよりあつらんたごの世にありてより

一 一いつくよりあつらんたごの世にありてより

海邊の岩敷は家々のせきれけりてふらん町をさうしうと  
中老もそれとも是れは秘せんはうらぬ事として申ひ  
か得し件はひらばは赤宿札を肥後守持とうせ中老はてん  
毎例はなりと中老有りは是れほらうき事なをそそかの  
作はうせらるなり

一 赤養生のたぬあうらん葉の版とそ葉は若葉がはてうき  
と好くあうんれはまのたん旗ののちもさうこりするひ  
りも老もたぬいとあひそぬめらるは一とせも増ぬてそとのあは  
れうしはせりりれは清信の老もたうあはれとそも改り首  
なうひをたあせりあうそとあはれらるは二宿之者あてとせ  
て又あうすきすしはせりりら半の極とつうき考あは八元  
らざりりらあうら八らうらうら屋間城業とそり望しおらう  
民の業と海はけしこの事うあうと始てそひきしんま  
或日台命の申使あうとそまらうらうら礼後ひつうひて若殿はて  
仍れひらうらや阿利うらうらはらあうらうらひんて

奥の方へせらるは村松長屋とそりおの老給版とらあうとそ  
とそしはあひまうては物のまうらまうらあをまうらふし  
まわし上使あやとそとそらとああてははぬさうてはは  
長屋のそまをとしておの長いついせんしそらおのせま  
て上使あやまいついそらをたそまう極そ知うらんた  
あまけしああうらうらお後仁出しんはうらうらははめ  
うゆりしそらうらうらうらうらうらうらうらうらうら  
とあうらうらうらうらうらうらうらうらうらうらうら  
あうらうらうらうらうらうらうらうらうらうらうら  
うらうらうらうらうらうらうらうらうらうらうら  
うらうらうらうらうらうらうらうらうらうらうら  
うらうらうらうらうらうらうらうらうらうらうら  
うらうらうらうらうらうらうらうらうらうらうら  
うらうらうらうらうらうらうらうらうらうらうら

一 下は雲のたぬは細のほひんてうらうらうらうらうら  
うらうらうらうらうらうらうらうらうらうらうら



小舟をき作らさるる故つゝさそらさるりたよふ船すく新さるる  
 人々君よ命ひくは以様ゆあ友の親類よあつておひさうこの  
 くりうらりくくひつ道君はまよふ海をり大命を治せ終りあ  
 まりようりのえをるゝお沙月の人よ信をく修りてをのやく  
 ちんをせられんおちもつらつてくまをたてなうゆゑ中なるもの  
 ちんおちひくは信をく聞きくしてあ申の事をきくおた  
 持たすてんくつる進ひは終極はあゝいんさちひもさるはは  
 まして信つてさるる家来たよ物まようらまふんをささるるなり  
 どののひひくはせ〜んお海をくて感涙はなうこれあり

一  
 ちのちんすかあつれよ幸と〜せつひつもさるる道りるも或財を家の  
 持たす何〜とさるる人えあせらして何のあめよう〜とすもたれけ  
 ち八別の事お〜やもさるる信のくひやあつらうさ〜とものひびげよ  
 くる〜とさるるひひ〜とさるるひひ〜とさるるを信くたとしてちあ  
 あ〜とさるる河は海に〜とさるる〜とさるる信けんとあり君行燈に〜とさるる

いたるついの〜とさるる〜とさるる〜とさるる〜とさるる〜とさるる  
 の用よ〜とさるる〜とさるる〜とさるる〜とさるる〜とさるる  
 水めしてつる〜とさるる〜とさるる〜とさるる〜とさるる〜とさるる  
 のひさ

一  
 されく殿の所服を二卷えり〜とさるる〜とさるる〜とさるる〜とさるる  
 さるる〜とさるる〜とさるる〜とさるる〜とさるる〜とさるる  
 一巻つ〜とさるる〜とさるる〜とさるる〜とさるる〜とさるる  
 所りあを津屋うねとてお版来り〜とさるる

一  
 葉方のぬんとあ老若より定めかりるる信けり〜とさるる〜とさるる  
 さま〜とさるる〜とさるる〜とさるる〜とさるる〜とさるる  
 いたるよの〜とさるる〜とさるる〜とさるる〜とさるる〜とさるる  
 いらとつひひ〜とさるる〜とさるる〜とさるる〜とさるる〜とさるる  
 む老をち〜とさるる〜とさるる〜とさるる〜とさるる〜とさるる  
 せん又料紙もあす〜とさるる〜とさるる〜とさるる〜とさるる〜とさるる

二十  
 一六





此のよとのひりい寄りあけ、しづを垣井ととるお成ぬ  
ひふこの店ありひしとこのと拾うしあしうこのあつらふ入  
てあつら成成所寄の内より許定しそ成成あつらものとうりかふ  
さうり成成あつらさうり色玉のまひしりめんひるうのまひ  
うまおはまひら

一 同し寄りを松洞約食するものありしはこれをあまのなすの製法  
くさくあつら成成あつらめくかじらまひははと茶いせに茶び  
しあし寄りあまひらさうりさうりあつらひらさうりあつらひ  
らさうりあつら成成あつらめくかじらまひははと茶いせに茶び  
すき成成あつら成成あつらめくかじらまひははと茶いせに茶び  
のひらし松洞約食しあつらめくかじらまひははと茶いせに茶び  
しあし寄りあまひらさうりさうりあつらひらさうりあつらひ  
さうりあつら成成あつらめくかじらまひははと茶いせに茶び  
ていん行し松洞約食しあつらめくかじらまひははと茶いせに茶び

一 明和九年青丸元 秋水二月の大災は流の口の屋形焼しして自浪よりつりす  
ゆせあひらさうりあつらめくかじらまひははと茶いせに茶び

大備殿すうのひらさうりあつらめくかじらまひははと茶いせに茶び  
さうりあつら成成あつらめくかじらまひははと茶いせに茶び  
君もあつら成成あつらめくかじらまひははと茶いせに茶び  
龍のはより馬をしそくあつら成成あつらめくかじらまひははと茶いせに茶び  
代改めあひらさうりあつらめくかじらまひははと茶いせに茶び  
つらああつら成成あつらめくかじらまひははと茶いせに茶び  
人ひらさうりあつら成成あつらめくかじらまひははと茶いせに茶び  
拾成成あつら成成あつらめくかじらまひははと茶いせに茶び  
流のはよりぬあつら成成あつらめくかじらまひははと茶いせに茶び  
さうりあつら成成あつらめくかじらまひははと茶いせに茶び  
つらああつら成成あつらめくかじらまひははと茶いせに茶び  
妻仕しりあつら三十年さうり中としりあつら成成あつらめくかじらまひははと茶いせに茶び



うんやうのせぬ別の事と云ふは枚年初冬指任に於て  
書せぬとの述はまたおとしの成る事と云ふは枚年初冬をさうせ  
すゆては色をれぐ一の切方もうくと云うと云ふは枚年初冬をさうせ  
世のそのとも初と云ふは初をさうせると云ふは枚年初冬をさうせ  
がぬと云ふは枚年初冬をさうせると云ふは枚年初冬をさうせ  
んやその信信はさうせると云ふは枚年初冬をさうせると云ふは枚年初冬をさうせ  
と云ふは枚年初冬をさうせると云ふは枚年初冬をさうせると云ふは枚年初冬をさうせ

一 天的の年と云ふは初冬をさうせると云ふは枚年初冬をさうせると云ふは枚年初冬をさうせ  
ら下りは枚年初冬をさうせると云ふは枚年初冬をさうせると云ふは枚年初冬をさうせ  
うううて押すと云ふは枚年初冬をさうせると云ふは枚年初冬をさうせると云ふは枚年初冬をさうせ  
初冬をさうせると云ふは枚年初冬をさうせると云ふは枚年初冬をさうせると云ふは枚年初冬をさうせ  
り一と云ふは枚年初冬をさうせると云ふは枚年初冬をさうせると云ふは枚年初冬をさうせ  
と云ふは枚年初冬をさうせると云ふは枚年初冬をさうせると云ふは枚年初冬をさうせると云ふは枚年初冬をさうせ  
と云ふは枚年初冬をさうせると云ふは枚年初冬をさうせると云ふは枚年初冬をさうせると云ふは枚年初冬をさうせ  
と云ふは枚年初冬をさうせると云ふは枚年初冬をさうせると云ふは枚年初冬をさうせると云ふは枚年初冬をさうせ  
と云ふは枚年初冬をさうせると云ふは枚年初冬をさうせると云ふは枚年初冬をさうせると云ふは枚年初冬をさうせ

らうと云ふは枚年初冬をさうせると云ふは枚年初冬をさうせると云ふは枚年初冬をさうせ  
んぬと云ふは枚年初冬をさうせると云ふは枚年初冬をさうせると云ふは枚年初冬をさうせ  
と云ふは枚年初冬をさうせると云ふは枚年初冬をさうせると云ふは枚年初冬をさうせると云ふは枚年初冬をさうせ  
一との初冬をさうせると云ふは枚年初冬をさうせると云ふは枚年初冬をさうせると云ふは枚年初冬をさうせ  
初冬をさうせると云ふは枚年初冬をさうせると云ふは枚年初冬をさうせると云ふは枚年初冬をさうせ  
十月の末と云ふは枚年初冬をさうせると云ふは枚年初冬をさうせると云ふは枚年初冬をさうせ  
家下と云ふは枚年初冬をさうせると云ふは枚年初冬をさうせると云ふは枚年初冬をさうせ

一 妙應院殿におまかおまか一は関系とて時の執後の事許は家老長岡勅  
解由是元と云ふは枚年初冬をさうせると云ふは枚年初冬をさうせると云ふは枚年初冬をさうせ  
初冬をさうせると云ふは枚年初冬をさうせると云ふは枚年初冬をさうせると云ふは枚年初冬をさうせ  
ゆと云ふは枚年初冬をさうせると云ふは枚年初冬をさうせると云ふは枚年初冬をさうせると云ふは枚年初冬をさうせ  
と云ふは枚年初冬をさうせると云ふは枚年初冬をさうせると云ふは枚年初冬をさうせると云ふは枚年初冬をさうせ  
是えと云ふは枚年初冬をさうせると云ふは枚年初冬をさうせると云ふは枚年初冬をさうせると云ふは枚年初冬をさうせ

やんめをわりのあはれの忠勤はもはるさんとして分よこてあまのまはり  
まゝまよふ年こそおぼれて何事もかゝらぬとていふはなほとていふは  
なほの爲よそごりの用事なるべしとていふけつはしとて故年及の  
ひひし夫は今もあつらひやとていひふ誠なは夜の内くの時とて  
殿もまつ海下やまひりたるもいへば後ちひひし時とていひふと  
言ふも主料を今もいふは年以ひて減り半をいふはまはるのハ  
いふはとていふはとていふはとていふはとていふはとていふは  
四世蔵六百四十一年よりいふはとていふはとていふはとていふは  
けるものといふはとていふはとていふはとていふはとていふは  
のむらてあつらひもいふはとていふはとていふはとていふはとていふは  
まゝいふはとていふはとていふはとていふはとていふはとていふは  
あつらひもいふはとていふはとていふはとていふはとていふはとていふは  
半ゆりもいふはとていふはとていふはとていふはとていふはとていふは  
そとけつとていふはとていふはとていふはとていふはとていふはとていふは

清大谷の清物とていふはとていふはとていふはとていふはとていふは  
あつらひもいふはとていふはとていふはとていふはとていふはとていふは  
いふはとていふはとていふはとていふはとていふはとていふはとていふは  
こそあつらひもいふはとていふはとていふはとていふはとていふはとていふは  
君の條約を第とていふはとていふはとていふはとていふはとていふはとていふは  
く半ありぬとていふはとていふはとていふはとていふはとていふはとていふは

いふはとていふはとていふはとていふはとていふはとていふはとていふは  
いふはとていふはとていふはとていふはとていふはとていふはとていふは  
の條約を第とていふはとていふはとていふはとていふはとていふはとていふは  
とていふはとていふはとていふはとていふはとていふはとていふはとていふは

一 菅登城の清物とていふはとていふはとていふはとていふはとていふは  
まゝいふはとていふはとていふはとていふはとていふはとていふはとていふは  
いふはとていふはとていふはとていふはとていふはとていふはとていふは  
いふはとていふはとていふはとていふはとていふはとていふはとていふは

こうありては、  
改とバツと、  
もつと、  
人びとを、  
とが、  
おと威、  
まを、  
沙音の、  
ふを、  
つる、  
ひを、  
い、  
一、  
清年、

一、  
や、  
堀、  
お、  
て、  
づ、  
ゆ、  
本、  
よ、  
田、  
ら、  
な、  
君、  
世、  
江、



一 濮園披雲閣と名づく南郭版翁大川上人を奇蹟の詩ありき  
許年よりりし許人ありて書懐の性復せりや夫がらひ  
とつ瓜のちてなまらぬ

呈樂山公子

東都分手甚艸々不能盡慙懇至今瞻望不已矣蓋決旬而歸  
故邑驛路山川悉足觀也唯憾不使足下見之率九列斗大無  
足與語者益思足下不置也越子聰計已還家矣不知有書疏  
奉左右者耶爲勞致意耳蓋足下高誼不隱肺腑告以經國吏  
安而辱有造不佞也繼之風雅篇什陽春之調幾于寡和不佞  
負詩債日久矣愧之伊達侯豪氣未除磊落魁偉在百尺樓上  
白服見世人真足下之益友而不佞所畏也又善國士遇仲英  
觀其與仲英書剛真自持不阿所好碌儕輩豈易交乎答書亦  
愷悌可喜仲英不墜家聲可謂南郭先生無子而有子矣歎春  
朝觀觀畢上鑑湖臺重臨篠池同觀菱花芙蓉鷓鴣鴈以興觀於

賢者之樂焉則亦復愉快如何時暑酷伏惟自主需有詞章昭  
諒不備

一 御著述とてありかたは政たのみをくせりふりよりりき  
たは歴史のうちよ面白き事とて蒙求の標榜のやうにつ  
らせりあるも未だ切なう福とて名はたつちむるも又  
有り馬とて同様の物なりとてまねくはせり書りひりとの  
ありきも名はたつちむるも未だ切なう福とて名はたつちむるも又  
事のそとに書きあひひりもとてむるも未だ切なう福とて名はたつちむるも又  
いせりしやうもよとてそののひりし  
一 寛曆九年八月十日御之禮出奔君百六十四巻よありせりこれハ竹原幼  
十郎主格よいせりしやうもよとてそののひりし  
とせりしやうもよとてそののひりし  
り父は凡早三位公雅卿と評るくと送るなり事ありしは五月  
懐舊とて奉とくしとて送るなり事ありしは五月

思ふべき勢むじうの思てして神と成の秋の夜のみ

一 許年ツヒをせりひく十人の唱和九人なちさし中斗うはありしこれハ  
希ふべき也くくあはれしりりりも能の束もして何あそく  
いりう桐下よりそ月と詠みひやよ小夜風かよそといく若く成  
けちひひのひけきハ

龍溝邸第夜將闌明月西風獨倚欄筆似木華東海賦樓同庾  
亮武昌省昔時高調空歌罷今也朱絃誰復彈獨坐蕭條懷舊  
處秋來白髮不堪寒

右懷舊

一 天明五年の秋の始より許年方おこしうに神三月のひもやよあこが  
なくあそくそひひりりよ河内<sup>右</sup>の若く一は道ハ

付あるうろくろり隙子よ者くろり

さあもひあまをうろくろくくつは道ハ人くいりく心ほそくそん  
りかたのひよりハ太補殿とくくわあそくく包片よりとひくすら

百して許年の事をも念ひて成を道んり

一 九疊の節を聲天よきく一室に云ふハ幾千里にあつとる人君の  
ゆふ團を日本の内よこりても筑紫のちてすしてまじくち後と神ひ  
らひふ方三十里よまきまらり一ちろふし一きしす大のりろこ  
まてりひりりそちふあもこらとハ明和八年の比家士後於海助なる  
との後ふされて北家のむも侍もあつろくまひも同るゆり成む  
のちまはし云ふ也唐人也のち旅館に宿すりてありし海助もゆきぬ  
登きよく福てはくれの唐人もそくめりし成收ひ遊憩とらふもの  
こくくく招状をかきて送りぬて目もきくひやふよをひひうろ  
しきあつしとあそく例のちまもともらもをきく成なる家  
ふあそく黄維幹王世吉としく考るゆくしてありあの團の樂奏  
てそくこめりし詞をきくより團一ちくもあつ福を譯者小つきそカ  
りりち抑成後炭の燈ゆきまきく聖の道瓜らふとと学校と連なり  
とらこしすてまうくまらり一あそくらまひひあつても思の人よあひ

一  
己身うぬは域のゆうてかくと誰んも何のまつともをホラんとてぬろ  
きそ收ひ彦友よこつゆりの考とな物物ぐくよのむらうりて  
こくかくをそるゆーこくうりーとぞ  
ふある年長行ありー宗紫岩く云唐人なりー

詩云 恭頌

肥後侯德政五言三十韻并祈 教正之  
柱石隆千古嵩山祝九天三台呈炳耀百辟綴班聯霖降蒼生喜雲  
施紫海連若為詩物望願得志言詮肥本名都秀河換箕尾踞君文  
看鳳举水涸繞龍眠関東京著文章南國傳書詩無鞅勲業表雲  
煙武藝門材盛雕号世澤綿八十禪景運三十正音年丹篆神人授  
藜光大已燃從容趨講席左右侍經筵端坐惟清慎深清吏塞淵掄  
賢皆環環市鬣慕奇推屢挈珊瑚網頻抽玳瑁編慈祥膽弼教簡註  
考大全北極清光被東華碩望懸蓬瀛裁衆冥王府領群仙邦國紆  
籌畫兵民仰策鞭使須調鼎鼎原不問金錢繁祉芳版喜木貢甫田

川郷成九叙恩賜日三千人矣忠誠貴美哉風度好玉堂仍故里金  
鑑每新研御仗邀宋近宣揚拜專高階億世並明府百僚先喜也  
盈朝野觀聲動陌行爭歌取魯聖永載

越王賢鬱々風雲會飄鳳々蕩翩王朝崇倚望仁德度

調鑄

若溪雲亭宋紫岩謹拜州

は若乃ふる卷の突小すきんりんとつひ終く芳成人心の内のい  
き津ともとせよもろくせゆのく持よもちりためてんとてうさつ  
ころのうらりとせよなしていのなせそこーつらものちりして  
ゆくバく治教よのりんせふさくまんと人とあふむかのと  
らうんぬのり業るりしていつく制ーのひ法あさくまうらうら  
ろあふしーこくありー半たところつひつく人もあ  
らまぬしーいーこのあさくまんとあーみーはま  
くあつひらよつあてし如左の真実とあふきて柳も書らるるあ

此一巻以東氏大冢氏小字 大冢氏小者畧耶多 有所違暫旁以一字

然尚有不明所他日亦以別本欲正之 東氏本奥書云此一巻間部氏  
取秘也經年而辛々抄寫留然過多文義難解或不分明拙筆字也  
猶<sup>有</sup>過者見人訂<sup>云</sup> 于時文化十<sup>五</sup> 卯花月十日

中村直道致

